



▶ いちご一会とちぎ国体特集

華やかさの裏側で — 真夏の救護活動 —



10月1日に、カンセキスタジアムとちぎで行われた第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」総合開会式に、自ら協力を申し出た会員が救護係として参加した。

下野新聞によれば、感染症対策で開会式の規模を縮小観客は約7,300人に制限し、選手団、式典の出演者、ボランティアを合わせ総勢1万8千人となった。

一時はコロナ禍で開催も危ぶまれたが、賛否が分かれながらもなんとか開催にこぎつけた。

天皇・皇后両陛下もご臨席され、さらにブルーインパルスが国体の空を彩るとあって、まるでコロナ禍以前に戻ったかのような催しとなった。

開会式の担当になったのは、半田副会長・小森広報部長・小椋宇都宮支部長・松本一浩会員(宇)・河津裕会員(宇)・小野塚和史会員(宇)・村上重樹会員(宇)・河田孝之会員(栃)・小林栄稔会員(鹿)・福田浩章会員(小)の10人。参加にあたっては、2週間前からの体調

管理記録が義務付けられ、事前にPCR検査を受けての陰性証明が必要となった。

救護の業務は「移動救護班」といって、柔整師や看護師などが4～5人一組で構成され、スタジアム内の割り当てられたエリアを巡回し、観客などの負傷や体調不良に対応する。

開会式の開催に至るまでには、県も準備に多忙を極め時間が足りなかったのか、足利庁舎から救護に派遣された女性職員のもとに分厚いマニュアルが届いたのは本番2日前だったそうだ。

スタジアムの関係者通用口で、金属探知機と持ち物検査を受けたあと、救護バッグ2個とクーラーボックスを受け取って担当エリアで待機。その間にバッグの中身の確認、非接触型体温計の設定、救護室の場所と動線の確認を行った。

10:00に観客の入場開始。思ったよりも高齢者が多く、スタジアムの階段を昇降する姿に少々不安を感じた。案の定、入場早々に転倒したという高齢女性があり、幸いにして膝の擦過傷の処置程度で済んだが、それ以降も高齢者の移動に注意した。



また、この日の宇都宮市の気温はぐんぐんと上昇し、29℃超の真夏日となってしまう、熱中症への警戒は怠れなかった。特に北東に位置するスタンド席は、強い日

差しが長時間照りつけ、さらに両陛下が観覧されている14:10～15:10の時間帯は、観客も救護班でさえも指定された席から離れることができず、危険度はかなり高かった。

予想どおり熱中症と思われる体調不良者は多くみられた。自力で動くことが困難な状態になった観客もあり、各救護班から人員を集め、2階救護室から1階のメイン救護室まで、担架での搬送作業が数件あった。

各班からの報告によれば、熱中症疑いの体調不良者は27件、打撲や擦過傷など外傷が2件となっている。

救護活動では、幸いなことにほぼ軽症で済むことも多いが、悪条件が重なれば重篤な負傷者に接することも十分あり得る。with コロナで通常の社会活動を取り戻し、当会がこれまで行ってきた救護活動も徐々に再開されるだろうが、いざというときのために救護活動での情報はしっかりと共有していきたい。

広報部

万全が生んだ悪条件

「いちご一会とちぎ国体」開会式は、朝のうちは初秋のひんやりとした空気が心地よい日だった。自宅から会場までは近く、開催直前のあわただしい雰囲気を楽しみながら徒歩で集合場所に向かった。

天皇・皇后両陛下がご来場するとあって、スタジアム周辺には警察官がウジャウジャ。そんな中で私たち救護班は、揃いの赤い帽子に赤いベストを着用し、のんきにスタジアムの中へ。与えられたお役目は、観客の救護。「まあ、ほとんど何もない一日を過ごすのだろうか」と、この時点では思っていた。

ところが、11時ごろになると日差しが強くなり始め、気温もみるみる上昇。直射日光の当たる黄色いスタンドが眩しすぎる。両陛下がロイヤルボックスにご入場される頃には、金属製の手すりも熱くて長くは触れないほどになっていた。

さてさて、こりゃ熱中症が多いぞと、誰もが予想したとおりとなってしまったが、これは天気のせいだけではない。

両陛下のご来場に警備も厳重警戒で、午後2時前には観客、スタッフの往来は止められ、自席から動かないようにとの指示があった。同じ救護班の女性スタッフが「観客を日陰に避難させられないのか？」と会場運営スタッフに確認すると「ダメです」という回答。

ロイヤルボックス周りは封鎖され、ボックス後方の通行はもちろん不可。患者の搬送も担当エリアへ戻るのにも遠回りを余儀なくされた。

さらに、搬送する担架もシート製の簡易担架で、男性6人で持っても重量の分散ができず重労働だった。あれは長距離の搬送には向かない。階段を降りた1階で車輪付きのストレッチャーでも用意できていればと思う。せめて最短距離の動線ぐらい確保できなかったのだろうか。

搬送から担当エリアに戻る途中で、軽度の体調不良者に「アイスパックはないか？」と声をかけられた。救護室・静養スペースを利用しないまでも、軽度の熱中症はほかにも多くいたのではないかと推察する。

聞けば、警備上の理由でペットボトルやアルミ缶の持ち込みが禁止されており、代わりにポカリスエットのブースが設けられてはいたが、正午には完売。観客も持参の飲料水がなくなればそこで終わりだ。

安倍晋三元首相の銃撃事件があったことで、警備の強化を図りたいのはわかるが、それによって県民の健康に害を及ぼすのはどうか。秋とはいっても近年の平均気温は高い。人によって作り出された悪条件が重なれば危険度も高くなる。



折しも天皇陛下がお言葉を述べられている時、救急車1台がスタジアムへ入ってきたようだった。救急搬送が多数出ることにならず良かったと思う。しかし、多い少ないの「数の論理」でごまかしてはいけない。

国体終了後には、各部署や関わった人々からさまざまな報告が上がってくると思うが、それらをきちんと吸い上げて42年後の栃木国体に生かしてほしい。自分は今この世にはいないかもしれないけど…。

国体救護ボランティア 小野塚和史

柔道・成年男子 栄冠に輝く!

国民体育大会柔道競技は、宇都宮市のユウケイ武道館にて10月8日から10日まで開催され、成年男子・成年女子・少年男子の3種別で、全国の猛者たちによる熱戦が繰り広げられた。

初日の成年男子、いきなりドラマは起こった。本県代表は「栃の葉国体」以来42年ぶりの決勝戦進出を果たし、辛勝ながらも優勝を飾ったのである。地元開催の初優勝で、会場内が歓声に沸いた。

成年女子・少年男子においては激戦の末、惜敗したものの胸を熱くさせる見事な戦いぶりであった。

また、2021年東京オリンピック代表の原沢久喜選手・新井千鶴選手と帝京豊郷台柔道館の子供たちとの交流イベント、栃木県柔道連盟の会員による「形」の演技など、競技柔道の一貫しない、趣向を凝らした大会でもあった。



さて、今大会で当会会員は、各日ごとに救護2名、コンディショニング業務3名が割当てられた。3日間の大会期間内で、救護対応は足趾の脱臼が1件、爪剥離や擦過傷の処置が十数件といった状況だったようだ。

また、コンディショニング業務は、他県の選手にテーピングやアイシング、マッサージ等を利用していただいたが、3日間で十数件と少なく、今大会においては、周知、動線、対象、運営側との情報共有などの課題が浮き彫りになった。

栃木県チームにおいては、帝京大医療技術学部講師の剣持佑起先生を会長とする「栃木県アスレチックトレーナー連絡協議会」の方々が26競技に帯同し、選手へのトレーニングやケアなどのサポート体制を確立してい

る。大会終了後に剣持先生とお話しさせていただいたが、国体準備期間から各競技選手に帯同し、サポートし続けてきたとのことで、他県にはあまりみられない体制だそう。

「コンディショニング・ケア・・・まさに、選手との信頼関係があつてこそ!」と改めて感じながら会場をあとにした。

最後に余談ではあるが、本大会はアーカイブ配信にて視聴可能である。

国体チャンネル

検索

広報部 木下永人

国体観戦から学ぶ 柔整師としての心構え

コロナ禍のために2年ぶりに開催となった「とちぎ国体」も10月11日をもって閉会となった。感染症予防のため声を出しての応援や、入場する際に観戦チケットが必要になるなど、現場では混乱していたようだが、他県の見本となる素晴らしい国体だったように思う。

国体開催を楽しみにしていた私は、9か所の会場を巡りいろいろな競技の観戦を楽しんだ。

ビーチバレー・相撲・フェンシング・ボート・ラグビー・自転車競技・乗馬・カヌー・陸上競技と普段はお目にかかれない競技を中心に廻ってみたが、共通して実感したのは、どの競技もケガが付きものであること。

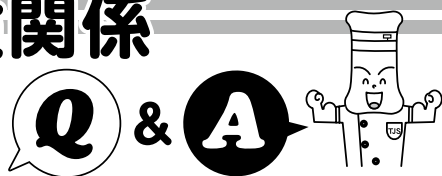
相撲では肩関節・指の脱臼や脳震とう、乗馬では落馬、カヌーでは転覆など、どの競技も危険と隣り合わせであった。事故が起こるたびに役員や救護ボランティアの迅速な対応が目についた。

スポーツ大会では当たり前の対応であるが、今回の障害者スポーツ大会に携わる私としては、どうしても目で追ってしまった。

今大会での私の業務は選手のコンディショニングのみであったが、今後、もし突発的に応急処置が必要な場面があれば、いつでも対応できる準備と心構えくらいはしておこうと思った今日この頃である。

広報部 植木大輔

保険関係



Q

会社の中でケガをしても、すべてが労災の対象となるわけではないと聞きました。どのような場合だと労災にならないのでしょうか？

A

個々のケースについてはそれぞれ労働基準監督署の判断が必要になる場合がありますので、大まかな説明となります。

労災の認定には二つの条件があります。

- ①就労中であること（社内・外を問わず、業務として仕事をしている状態）
- ②その負傷の原因が、行っている業務によって発生していること

①の場合、就労中であるとは認められない状況下である場合（持ち帰りで書類作成などを行っている）などでは判断は難しくなりますが、出張や顧客訪問などの外出時であっても労災となるケースがあります。

②の場合、就労時間中の社内活動であっても業務遂行に起因しない場合（トイレ休憩や昼食時、あるいは業務と無関係の行動中など）では、業務起因性がないと判断される場合があります。また、腰痛（ぎっくり腰など）については、重量物の取り扱いなどが通常業務である場合には、業務起因性の証明が難しくなるようです（柔道整復療養の手引き P98～99 を参照）。

したがって、会社にいる間に発生した負傷であっても、すべてが労災対象ではないことに注意してください。

社内での負傷で健康保険を使用し、負傷原因を記載するときには「業務起因性を否定する」記載の仕方に留意し、なぜ労災に当たらないのかを判断できる記載方法としてください。

（例：会社の庭で昼食休憩時にキャッチボールをしていて右肩をひねり負傷）



労災かどうか判断がつきにくいような場合、その会社を管轄する労働基準監督署に問い合わせるとよいでしょう。

Q

交通事故の被害者（過失割合は0です）への施術を5部位（頸部・右肩関節・左肩関節・腰部・右膝関節捻挫）で請求したところ、「3部位にしてくれれば任意一括で取り扱います」と損保会社から連絡がありました。3部位以上の請求はできないのでしょうか？

A

損保会社の担当者に問い合わせを行ったところ、3部位以上の請求ができないということではなく、今回のケースでは近接部位に当たったのではないかと疑義が出ていたようです。

自賠責や労災における近接部位の決まりは、健康保険に準拠していますが、まったく同一ということではありませんので、施術の実情に合わせて部位の算定をするとよいでしょう。

ただし、今回のケースでは頸部の捻挫（いわゆるムチ打ち）による肩甲部の筋部疼痛を訴えていたと損保会社側で確認しており、肩甲部の筋部疼痛を「肩関節捻挫」と判断するのは問題がありますので、損保側の主張する3部位（頸部・腰部・右膝関節捻挫）での請求が妥当だろうと思われます。

施術部位の算定に関しては医学的にも間違いのない算定としてください。

新学術部シリーズ

Innovative Academic Department Series

Vol.180

主訴採傷～主訴からの施術判断

◆ 足関節・足趾の疼痛

1. 外傷起因

(2) 亜急性・慢性疼痛

1. 変形治癒

解剖学的形態と異なった形で骨折が癒合し、時に機能的障害を残したもの。

①足関節骨折

距骨の外側への転位は、1mm程度でも荷重面が変わり、関節軟骨の異常摩耗をきたすといわれ正確な解剖学的整復が要求される。

②距骨骨折

前・中距骨下関節と後距骨下関節面の回転軸の位置関係が変わると、関節面の不適合が生じる。荷重時や運動時に接触圧の異常な偏在と上昇が起こり、変形性関節症の原因となる。

③踵骨骨折

高所からの転落によるものがほとんどで、両側性のことも多い。骨折の形が複雑で解剖学的整復が困難な症例が多く、不定愁訴を残しやすい骨折である。

④リスフラン部骨折

中足骨骨折にリスフラン関節脱臼を伴ったもの。つま先で強く着地する、あるいは高エネルギー外傷で直接足の甲をぶつけることで起こる。損傷部は、非常に不安定で整復しても再度転移しやすく手術の適応となりやすい。

⑤中足骨骨折

骨折部で背側凸や底側凸にならないよう足底のアーチを十分保持し荷重させる。

⑥趾骨骨折

第1趾の基節骨骨折は、整復固定保持が困難で骨癒合が不良である。

2. 偽関節

骨折部の癒合が得られず異常可動性があり、X線上で骨折端に骨硬化像が認められるもの。

①足関節骨折

果部骨折後になることもあり、原因として細菌感染・骨片の欠損・血行不良・軟部組織の介在・体質内分泌の異常・栄養障害・短い固定期間・治療状態の不良などが原因として挙げられる。

②距骨骨折

頸部や体部の骨折は症状も重く、偽関節などで血行障害を生じ、機能障害を残すことが多い骨折である。

③中足骨骨折

第5中足骨近位骨幹部は血流が乏しいため、偽関節が生じやすく再発も多い。

3. 骨壊死

①距骨骨折

距骨の表面約6割を関節面で覆われるうえに筋肉・腱の付着がないため、栄養血管の進入部は限られる。体部の脱臼も起こり、足根管内で骨間靭帯に沿って体部へ侵入する栄養血管が損傷されると壊死の頻度が高くなる。

学術部 星野訓昭

事業主のみなさまへ

労働保険未手続事業一掃強化期間11/1～11/30 「労働保険」とは、労災保険と雇用保険の総称です

1 労働保険の強制適用事業

常勤・パート・アルバイト等の名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業は強制適用事業であり、成立手続きを行う義務があります。

2 労働者とは？

職業の種類にかかわらず事業に使用される者で、労働の対価としての賃金が支払われる者のことをいいます。

3 保険料は何に使われている？

- ①労災保険は、労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷したり病気になった場合や亡くなった場合に、被災労働者やご遺族を保護するための給付等を行っています。
- ②雇用保険は、労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また自ら教育訓練を受けた場合に、生活・雇用の安定と就職の促進を図るための給付等を行っています。

4 保険料の算出方法

すべての労働者に支払った賃金の額×保険料率

5 保険料は誰が負担する？

労働保険料のうち労災保険分は全額事業主負担、雇用保険分は事業主と労働者双方の負担になります。

6 成立手続きを怠っていると？

- ①遡って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します。
- ②労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部または一部を徴収します。
- ③事業主の方のための助成金が受けられません。

7 成立手続きはどこでできる？

労働基準監督署および公共職業安定所（ハローワーク）で行っています。手続きを行っていない事業主の方は、速やかに労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

My Box 支部リレー投稿

第223走者 鹿沼支部 狐塚理沙

夢に見た旧武徳殿

私は現在、居合道錬士六段、杖道錬士六段、剣道二段で、武道歴は21年となります。流派は、居合道が全日本剣道連盟居合と夢想神伝流居合、杖道が全日本剣道連盟杖道と神道夢想流杖道です。



毎年、京都市武道センター旧武徳殿において5月2日～5日まで全日本剣道演武大会が開催されていますが、ここでは剣道・薙刀・居合道・杖道・各種武道の部の演武が行われます。各種武道の部では十手・鎖鎌・短杖・剣術・槍術など普段は目にすることのない演武を観ることができる楽しみな大会です。

この大会は、剣道・居合道・杖道各種目の六段以上の称号を有している者に出場資格が与えられ、私は今年、各種武道の部で鎖鎌の部・杖道の部・居合道の部に出場しました。

私が初出場したのは2019年。これまでも昇段審査や、さまざまな大会での演武などを経験して

きましたが、旧武徳殿での演武大会は今まで経験したことがないくらいの緊張で、演武の記憶がほとんどないという感じでした。

居合道と杖道の稽古に通いはじめ、京都大会に出場する先生に同行して初めて観る演武にとっても感動し、この大会に出場することを目標に稽古に励み、待望の出場資格を得られたことを思い出します。

そして、憧れの場所に立っていることに出場者としての実感がわき、感動しました。

昨年、一昨年と新型コロナウイルスの流行により大会は中止でしたが、今年は無観客ではありますが3年ぶりの開催となりました。

無観客で行われたため、大会の様子は動画配信されています。そして10月16日、静岡県武道館にて行われる第49回全日本杖道大会も動画配信される予定となっています。興味を持った方はぜひ見てください。

https://youtu.be/wNRUyNZ9D_A

<https://youtu.be/iBetefP-9uOo>

少しでも早く新型コロナウイルスが終息し、例年のように会場が観客であふれ、外では武道具店の出店にぎわう大会が開催される日が待ち遠しいです。

今回は宇都宮支部にバトンタッチです。



県保健福祉部が柔道整復師への理解示す



9月26日、第389回栃木県議会通常会議において、金子武蔵議員（とちぎ自民党議員会）が登壇し地域の身近な存在である柔道整復師の理解促進と活躍の場の拡大に向けた連携・支援について質問を行った。

「古来からの手術や薬に頼らない伝統医療の技術を持つ柔道整復師は医療現場やスポーツ・福祉現場でも必要な職種である。栃木県柔道整復師会は日赤栃木県支部接骨・整骨災害救護奉仕団として、県民のために災害救護に貢献。今回のとちぎ国体にも救護活動に協力をいただいている。

介護現場でも機能訓練指導員として認められており、包括ケアシステムや多職種連携会議において専門性や機能の発揮を期待できるが、地域において十

分な認識をされていない。柔道整復師の理解促進や活躍の場を広げることに関し、県は今後どのように連携や支援をしていくのか？」

これらの質問に対し、仲山信之県保健福祉部長は「今後とも市町や関係団体と連携を図り、柔道整復師の活動の場が広がるよう理解促進に努めていく」と答弁。

それに対し金子県議は、研修や救護用品等の経費がかかるため、それらに関して県で後押しを行っていくよう要望した。また、体の痛みに対しては接骨院・整骨院で治るものも多く、結果として医療費抑制につながるため、接骨院・整骨院の理解促進や活躍の場の拡大に向け力を入れていくよう要望した。

質問の様子は県議会ホームページからもご覧いただけます。

広報部

—広報部員の屁理屈—

「最近の『とちのき』、業界に関係ない記事が多くてつまらないね」とご指摘を受ける。これにはコロナで行事がないことを免罪符に低頭したいところだが、本音は違う。

広報とは、対外的には「当会の理念と活動、柔整師の存在意義を幅広く伝え、社会の理解を得て信頼関係を築いていくこと」、そして会員には「情報を共有し、会員同士の意思疎通、意識の統一を図り、公益法人団体の一員としての行動を促すこと」だ。

—ひょんなことから繋がるのが人だもの—

確かにフェンシング、オートバイの「メグロ」、趣味の話など、関係なさそうな記事を掲載してきたが、そうじゃない。

メグロは、烏山で行われたバイクイベントだが、広報部員が身分と目的を伝え、コミュニケーションをとりながら取材を進めたものだ。フェンシングも、広報部員がその関係者としての役割を果たしながら繋がりを広めた。当然双方とも当会の活動が伝わってこそだ。

趣味もまたしかり、“その世界”の住人たちとの交流は、いわゆる忖度なしの繋がりが広がるだろう。

社会との繋がりを広げているこれらの活動を広報と言わずして何というのか。

—もしもパセリがなかったら—

確かに一見関係のなさそうな記事に見えても、それは料理の皿に彩を加えるパセリみたいなものだ。肉だけ（定番の記事だけ）が載っている皿よりは見栄えは良いし、食欲（読書欲）もわく。



「とちのき」は、当時会長であった故萩原正名誉会長が会員同士のコミュニケーションを図ろうと提案し、1992年10月に創刊された。

これからも広報部は会員の協力を得ながら、マジメな記事はもちろん、たとえパセリであろうとも、広い視野をもって情報を伝えていきたい。会員の皆さんも「とちのき」というコミュニティに積極的に参加してほしい。

広報部 小野塚和史

還暦ほねつぎの独り言

前回書いた10回で数万円の回数券を勧められたという話のつづき。

僕の住む町内でも「回数券を売る整骨院がある」と聞いたことがある。また、宇都宮市に住む伯父が近所にできた整骨院で回数券を勧められ買ったそうだが、2回目の通院でも料金を請求され、憤慨した伯父はもう二度と行かないと言っていた。

施術者の力量もわからない初診で、「回数券を買わせる卓越した話術」を聞いてみたいものだ。

考えてみれば医療機関で“回数券”を扱っているところなど聞いたことがない。“ほねつぎ”は医師ではないが、医療人の端くれだと思っていたのだが、エステや整体などと同じように商人と化しているのか？

システムはわからないが、施術していないのに対価の前払いを要求するとは架空請求や詐欺と変わらないだろう。回数を満たさずに治ってしまったり、経過が悪かったり悪化したり、施術中にそういう場合もあり得るが、それで患者が納得するのだろうか？ JR切符同様に、使わなかった回数券の払い戻しには応じるのだろうか？

患者とトラブルにならないことを祈っている。

回数券の発行は、施術技術に自信がない柔整師の姑息な手段に思えてならない。自己の施術によって結果が出れば、回数券などに頼らずに患者は必ずリピーターとなってくれるものだ。

日整や当会では「国家資格者で、保険取扱い可能な職種として、民間療法と一線を画す」と声高にアピールしているが、国家資格者のやっていることが無資格の民間療法に寄ってはいは「柔道整復師のプライドはどこにいったのか」と残念でならない。

柔整施術がどこに向かっていくのか、「国民に信頼される柔道整復師」を目指したあの頃を思い出し、柔整師一人ひとりが兜の緒を締めなおして方向性を示さなければならない。眼前の利益は未来の利益を消滅させるのだ。

三代目大木屋五平

2022 (令和4年)

行事予定

※とちのきクリニック
の受付は 9:30~
11:30です

11月

- 6日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・高野・館・小林
- 10日(木) 療養費支給申請書必着日
- 11日(金) 20:00 理事会
- 13日(日) 9:30 協同組合講演会(ハイブリッド形式) [不動産会館]
- 14日(月) 20:00 とちのき12月号編集会議 小森・大関・藤田
- 15日(火) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
- 17日(木) 16:00 監事会 [当会館]
- 18:00 報告会 [当会館]
- 20日(日) 日整全国少年柔道大会・形競技会 [講道館]
- 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・野澤・直江・大木
- 21日(月) 20:00 とちのき校正会議 小森・藤田・加藤
- 22日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
- 25日(金) 10:00 協会けんぽ審査会 [パルティ]
- 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
- 29日(火) 20:30 IT委員会 [当会館] 小森・植木

12月

- 3日(土) 15:00 理事会 (支部長参加)
- 16:00 合同部会 [ホテル東日本宇都宮]
- 4日(日) 日本接骨医学会 [帝京科学大学千住キャンパス]
- 10:00 とちのきクリニック 須田医師・滝田・岡本・小林
- 9日(金) 療養費支給申請書必着日
- 13日(火) 20:00 とちのき1月号編集会議 小森・加藤・丸山
- 15日(木) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
- 18日(日) 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・高野・鈴木・大木
- 19日(月) 20:00 とちのき校正会議 小森・丸山・植木
- 20日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
- 21日(水) 10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]
- 22日(木) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
- 23日(金) 20:30 IT委員会 [当会館] 小森・船山
- 28日(水) 仕事納め

(変更や追加などはホームページをご覧ください)

川 柳

塩谷支部 船橋 仁和

マッチングアプリ逢瀬に漕着ける
白衣さえ見なきゃ血圧悩まない
来世でも一緒ですよと愛一途

information

お知らせ

会員数

令和4年10月1日現在

会員数 **381名**
研修柔道整復師 **6名**
施術所数 **359院**



会員の異動状況報告

・那柔整88 大森 卓 大森接骨院
〒324-0501 那須郡那珂川町小川仲島858-2
☎0287-82-7328 令和4年9月27日 入会

ニューフェイス

①支部名 ②生年月日 ③施術所名
④施術所住所 ⑤TEL ⑥出身校
⑦入会年月日 ⑧趣味 ⑨抱負

大森 卓

おおもり すぐる

①那須支部 ②平成5年8月1日 ③大森接骨院
④〒324-0501 那須郡那珂川町小川仲島858-2
⑤0287-82-7328 ⑥帝京大学
⑦令和4年9月27日
⑧読書
⑨地域に根差し、地域と共に歩んでいきたいです。



当会から 13 名の会員が表彰

9月13日、第62回栃木県公衆衛生大会が開催され、公衆衛生事業の発展のため献身的な活動を続けている功労者として下記の会員が表彰されました。おめでとうございます。

■知事表彰

松岡 登(宇) 岡野和幸(栃) 秋葉 勉(小)
吉村 進(芳) 大下元司(塩)

■大会長表彰

高田和典(宇) 吉澤賢二(宇) 寺内秀夫(栃)
片柳敏彦(足) 高橋 学(鹿) 大塚定光(小)
岩崎 仁(芳) 船山新一(塩)

編集後記



1980年の栃の葉国体では、宿泊施設が足りなかったのか、受け入れ可能な民家などに選手が分宿したと聞いている。妻の実家は当時食堂を営んでおり、広間もあって食事も提供できるので協力し、秋田県選手団を迎え入れたという。

食事は美味しく、もてなしも良かったので選手・監督に感謝され、その後も義父が急逝するまでの16年間、交流が続いていたようだ。

「一期一会」は一度限りのことではない。これを機にさまざまな交流が生まれ、続いていけば良いと思う。当会もまたしかり、さらに42年後の次の栃木国体まで、県民と県との良好な関係が続いていることを願う。もっとも、柔整師が存続していればの話だが。

Onzk